

平成27年度第9回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成28年2月18日（木）
午後1時30分～午後4時
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 12名

五賀和雄、多田和夫、松野豊喜、鈴木直門、星ちづ子
西 達也、西 道典、齊藤延広、内田雅人、菅野行雄
早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】 3名

大塚悦子、森 和浩、渡部裕幸

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に内田雅人委員と早川孝雄委員を指名しました。

4 議事

(1) 報告事項

①南相馬市個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について（素案）をパブリックコメントにすることについて

○五賀会長

それでは早速議事に入ります。

報告事項①南相馬市個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について（素案）をパブリックコメントにすることについて、担当より説明を求めます。

○情報政策課長

（資料により説明）

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

①マイナンバーカードの申請をしましたが、いつ頃届きますか。

②マイナンバーだけでなく振り込め詐欺等への対策のPR等はしていますか。

③人事異動に際して引き継ぎをスムーズにお願いします。

○情報政策課長

①現在かなり遅れている状況のようです。

市の窓口で受付して国に取りまとめて送付しています。

新聞報道などでは、申請を取り違えたというニュースも届いていますが、本市においては今のところそのような事態は発生していないと捉えています。

国からカードができ上がったという連絡が来たら申請した皆様へ通知が届きますので、窓口に来ていただいて、本人確認をし、交付という手続となりますのでご承知おきください。

こちらの部分が遅くなっていることについては、私たちも大変憂慮しておりまして、国等の関係機関にも要望を伝えていきたいと思っております。

②本案件とは直接は関係ないかと思っておりますが、各金融機関で対策をとっています。

マイナンバーに関する部分につきましては、27年12月の段階で、注意喚起のチラシを配布をさせていただきましたが、引き続き、そのような事態が発生しないように、不断の努力を続けていきたいと思っております。

③このマイナンバーを取り扱う業務については、事務を行う職員を登録し、それを指導監督する職員も登録しています。そのため、同じ職員でも担当業務外の情報を閲覧することはできません。また職員のモラルについても一段

の教育強化を図っています。

スムーズな運用、そして市民の皆様の情報をしっかり守られるような体制を維持していきたいと考えています。

○西（道）委員

独自利用事務一覧の 32、33 番ですが、要保護や準要保護に対する就学援助の申請が学校事務を通さずにできるということですか。

給食費等の滞納がある場合、うまくその中から支払えれば良いという声も聞いたことがありますので、その点はどうなりますか。

○情報政策課長

例えば 33 番の就学援助の申請の場合ですと、これまでは大変不便なことに、住民票は市民課で、納税証明は税務課で、生活保護については社会福祉課から証明をもらう、というように、複数の課をまわってようやく学校教育課で申請できるということになっていましたが、独自利用事務とすることで、必要な情報を市役所内で連携して確認できますので、学校教育課に行くだけで手続きが済むこととなります。

そして、西委員から質問がありました内容につきましては、担当の学校教育課等が独自に取り組むべき課題ではあると思いますが、そういった声を聞きながら対応を考えていくべきものだと思いますので、その際にはマイナンバーの情報連携事務ということで、登録していきたいと思います。

○五賀会長

ほかに質問等がなければこの件についてはこれで終了します。

(2) 諮問事項

①南相馬みんなの遊び場設置について

(区役所長から五賀会長へ諮問)

○五賀会長

諮問事項①南相馬みんなの遊び場設置について、担当より説明を求めます。

○男女共同こども課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

①将来の見通しとして、この施設の利用価値がどのように拡大する方向性を持っていますか。

②運営にあたって指定管理者制度の検討は行ったのですか。

○男女共同こども課長

①利用者の将来の見通しですが、今回はこどもの遊び場ということで、対象年齢が4、5歳から小学校低学年までを想定をしていますが、できれば地域の皆さんに愛されるような施設の運営が望ましいかと思えます。

地域の方々が気軽に訪れて、子どもたちと一緒にコミュニケーションを図る場所になっていたらいいと考えています。

②まず1～2年ほど直営で運営し、予算規模や運営費がどのくらいかかるのかということを中心にきちんと見極めた上で指定管理者という方法も検討していきたいと考えています。

○前田委員

先ほど上棟式を見に行ったところ、離れた場所の駐車場が案内されていました。利用定員30世帯分の駐車場は整備するのですか。

○男女共同こども課長

駐車場は建設中の鹿島児童クラブの東側駐車場、千倉体育館の南側に整備している全天候型の遊び場の駐車場、三日月不動尊の駐車場など近隣の駐車場を利用させていただくようになります。

○菅野委員

年間の維持費と、Tポイントから維持管理費の支援はありますか。

○男女共同こども課長

Tポイントからは建物だけの寄贈となっていますので、外構工事や維持管理費については市で負担することになっています。

年間の維持費は、人件費、光熱費、修繕費など計900万円ほどを当初予算に計上しています。初年度ですので、不測の事態があってもきちんと対応できるような体制を整えていくために予算を計上しました。

○五賀会長

他にございませんか。

ご異議ないようですので、答申のまとめに入ります。

原案の通りに妥当と判断することに異議ございませんか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

異議ないようですので、原案のとおり妥当とすることで決めます。

(1) 報告事項

②平成28年度当初予算について

○五賀会長

次に報告事項②平成 28 年度当初予算について、担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

①農業後継者育成対策実践活動事業補助金と認定農業者経営改善ステップアップ事業補助金の予算額は、関係機関へのヒアリング等を行って決めたのですか。

②税金の滞納はありますか。あるとすればどのような対策をしていますか。

○産業建設課長

①定期的な打ち合わせを行い、そこで検討した金額を計上しています。

なお3番はASKですが、こちらは市の補助金は45万円ほどですが、それ以外に県からも補助金も受けて活動しています。

○地域振興課長

②滞納されている方はいらっしゃいます。その方については、各課と連携しながら収納率を上げるように努力しています。

○鈴木委員

3ページの地域の絆づくり支援事業補助金ですが、これは従来のまちづくり委員会への補助事業と同じですか。予算算定額の内訳はどうなっていますか。

○地域振興課長

1地区100万円のまちづくり委員会に対する補助金は継続して交付します。

この地域の絆づくり支援事業補助金は別事業で、東日本大震災後、コミュニティの再生を目的に、地域が自ら取り組む地域の絆づくり事業を応援するため仮設住宅自治会や行政区等に補助するものです。

補助額については部門ごとに異なり、また行政区の世帯数によって10~20万円となっています。

今回さらに対象を拡大し、閉区する行政区や県復興公営住宅の立地行政区に対しても、新たに対象となったところです。

○菅野委員

榑原から原町や福島に行く道路は、まだ通行できないのでしょうか。

震災後、道路がゆがんで、道路の補修がなされていないところがあり、直していただければありがたいです。

○産業建設課長

菅野委員のご指摘のとおり、榑原から飯舘に抜ける道路は震災後からずっ

と通行止めになっています。

県によると、震災で法面が壊れた部分については、今年の3月までには終わるという連絡をいただいておりますが、去年の大雨によって道路本体がえぐられてしまったという新たな状況があり、そちらを直すのにまたしばらく時間がかかるということでした。通行止め解除の見通しについてはまだ県から連絡はありません。

それから反対に下のほうに向かってくる道も県道ですので、県に、そのような話があったということ伝えて、なるべく早く補修していただくように要望していきたいと考えています。

○前田委員

①5ページのスポーツ招致事業ですが、野球は去年も今年も楽天戦ということなので、平成29年度はセ・リーグにしてほしいです。

②小中学校に冷暖房はありますか。

③この当初予算の財源で、国・県からの補助金等がありますか。

将来、財源となる補助金がなくなった場合、ここにある事業はできなくなりますか。

④公園の遊具ですが、これは整備してからどのくらい期間が経過し、メンテナンス費用など今までにどのくらい経費がかかりましたか。今後、子どもの遊び場ができるのなら必要ないのではないのでしょうか。

また事故が起こったことはありますか。

○地域振興課長

①東北のチームということもあり、平成28年度は楽天戦が予定されています。今後は、前田委員の意見も踏まえながら、検討いただくように担当課に伝えます。

②学校の冷暖房については対応済みです。

③財源ですが、当然市の税収だけでは賅えませんので、震災後は特に国・県からの補助金や震災復興特別交付税等の支援により復旧復興を進めているところです。今後とも、国・県の補助金や起債を活用し財源を確保していきます。

○産業建設課長

④これまでにかかった経費は把握していませんが、震災後に遊具をすべて点検して、不都合があった箇所は修繕しました。

前田委員のご意見については、今後、使える分は使っていきたいと思いますが、大規模な補修や交換が必要になった場合は、地域の皆さんと協議して対応方法を決めたいと思います。

なお、事故は今のところ発生していません。

○前田委員

関連ですが、原町区に市で建設した水耕栽培のハウス施設は2年ほどで閉鎖したとのことですが、運営費に対しての補助金や助成金はどうなったんでしょうか。

○産業建設課長

原町区にある植物工場のことだと思いますが、黒字経営だったが働き手が不足し撤退せざるを得なくなったと聞き及んでおります。

市では、運営補助金は出していなかったはずです。

○五賀会長

①1ページの農家民泊支援事業補助金ですが、現在鹿島区で何件くらいの要望がありますか。野馬追の時期になると宿泊施設が不足するようですので、受け入れ体制を強化してほしいです。

②2ページの不採算地区公的病院等運営費補助金は、主にどのような項目に補助するのでしょうか。

③3ページの集会施設整備事業補助金は、北右田行政区の仮設集会所の施設賃貸料ということですが、毎年賃貸料を補助するのですか。建設したほうが安いのではないかと思いますかどうでしょうか。

④5ページのスポーツ招致事業ですが、野球場の利活用や交流人口増加という点から考えてBCリーグを招致してはどうでしょうか。

また野球場サブグラウンドの用地取得と、それに伴う整備計画はどうなっていますか。

⑤鹿島区自治振興基金ですが、積み立てだけでなく取り崩して有効活用できるのでないかと思います。例えば閉区する行政区に対して何か利活用できませんか。

○産業建設課長

①震災前、鹿島区にあった10軒の農家民宿のうち、6軒が再開しています。さらに震災後に新規で始めた方が2軒ありますので、現在合計8軒が営業しています。

この補助金をでは改造費の3分の2の補助をするということで、新規の場合は上限200万円、現在開業している方の修繕関係は上限100万円として予算計上しています。今のところ2名の方が、新しくやりたいという意向を持っているようですので、議会の議決を経ましたら早急に宿泊できる状況もつくり出していきたいと考えています。

○地域振興課長

②鹿島区の地域医療を確保するため、不採算地区である鹿島区に所在し、地域振興の重要な基盤として地域医療の中核を担う鹿島厚生病院に対し運営

補助金を交付するものです。補助額については前年度決算における赤字額で、特別交付税に関する省令で規定する算定額が上限額となっています。国では一床あたり 84 万 2,000 円の単価を設定し、鹿島厚生病院は 80 床ありますので 6,736 万円が算定されます。

③北右田行政区の集会所は今年度建設する予定で予算計上していましたが、行政区内で相談した結果、新たに建設するのではなく、28 年度に仮設集会施設で対応することになりました。仮設集会施設の建設費または賃借料の上限額 300 万円を計上しています。

⑤五賀会長のご指摘のとおり、鹿島区自治振興基金は、地域の特色ある事業を行う場合、地域協議会と協議の上、基金を活用して行うことができるとされています。地域協議会の皆様から、意見提言等をいただき、必要に応じて取り崩して鹿島区の地域振興のために使っていきたいと考えています。

なお、閉区行政区への支援については、先ほどもご説明いたしました、地域の絆づくり支援事業補助金により支援を行うこととしています。補助額 1 回限りですが世帯数に応じて 20～40 万円となります。

○五賀会長

再質問ですが、厚生病院への補助金で赤字の主な原因となっている項目はなんですか。

それから北右田行政区の賃貸の期間はどのくらいでしょうか。維持管理がたいへんなのは賃貸でも新築でも同じではないでしょうか。

○地域振興課長

鹿島厚生病院は、過疎地に設置された小規模病院であることや医師不足等もあり、経営が厳しいということで毎年赤字が続いている状況です。

震災直後の平成 23、24 年度は東京電力からの賠償金等があり黒字でしたが、それ以外は毎年 5,000 万円程の赤字経営となっています。

これは、入院病床の稼働率が低い、または医薬分業等で薬を院外処方としたことで減収となっているなど入院診療収益及び外来診療収益が減っており赤字が継続しています。市ではこの赤字分について、特別交付税を財源として鹿島厚生病院を健全な経営状態とするため補助していく考えです。

北右田行政区集会所のリース期間は補助金交付要綱により 2 年間を限度としています。地元区長からの要望で賃貸借となるものです。

○五賀会長

2 年経過後は再リース、もしくは新築するということになりますか。

○地域振興課長

賃貸借は 2 年で終わります。

○区役所長

④BCリーグの招致ですが、28年度は5月下旬に福島ホープスの公式戦が予定されています。

○地域振興課振興係長

④サブグラウンドについては、現在ほ場整備の事業変更を県に提出しており、4月頃終わるそうです。その後地権者の同意を得るなどした上で、平成29年からサブグラウンドの造成事業を行うことになっています。

○前田委員

①復興関連事業進捗状況にある一本松の補助にについて内容を教えてください。

②南右田行政区はなくなるのですか。

○産業建設課長

①一本松を守る会の会長とも協議していますが、松は枯れそうなので、その子孫を一本松の周辺に植えて、伝承していくことを現在検討中です。伝承の方法については今後県と協議し決定していきたいと思います。

○地域振興課長

②現在、閉区に向けて行政区内で検討しているという話は聞いています。行政区の考え方、意思を尊重したうえで、市としては行政嘱託員条例等の改正を行う考えです。

○五賀会長

4ページの営農再開支援農地保全管理事業補助金ですが、27年度同様の復興組合の形態でよろしいのでしょうか。

事業費についても同額ですか。

○産業建設課長

こちらの補助内容、金額は今年度と同様です。

○区役所長

m²単価と総額は今年度と同じですが、1日あたりの賃金について国から指摘があり土地改良区に調整をお願いしているという話を聞いています。

それから鹿島町土地改良区自体は問題ないと思いますが、八沢干拓土地改良区の中には相馬市に土地を持っている人も多くいます。この事業は加速化交付金を財源としていますが、相馬市分は非該当なので八沢地区で相馬市に土地を持っている方の分は該当しなくなるという状況があります。

その分については相馬市で、独自の予算でできないかどうか検討していると聞いています。

○五賀会長

ほかに質問がなければこの件についてはこれで終了します。

(3) その他

①鹿島区地域協議会だより（第6号）について

○五賀会長

次にその他①鹿島区地域協議会だより（第6号）について説明を求めます。

○地域振興課振興係長

地域協議会だより第6号（案）を皆さんのお手元に配布しています。

前回の地域協議会時に3月1日もしくは15日に発行するとしていましたが、広報みなみそうまの3月1日号に全体の地域協議会記事が掲載されますので、今回鹿島区の地域協議会だよりについては、3月15日に発行したいと考えています。

内容については会長さん以下皆さんにご協力いただき、作成させていただきました。確認していただき修正等ありましたらお知らせください。

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

委員全員の名前を掲載してはどうでしょうか。

○地域振興課振興係長

スペースの問題もありますので検討します。会長とご相談するというところでご了承いただきたいと思います。

○早川委員

私は委員全員の名前を載せる必要はないと思います。

この案のとおりでいいと思います。

○五賀会長

ほかにありますか。

○地域振興課振興係長

先ほど申しました3月1日の広報みなみそうまへの地域協議会についての掲載で、委員の中から1名の方に写真とコメントを掲載することになり、時間の関係でご相談できませんでしたが、齊藤延広さんに原稿を依頼しました。

事後報告になりますが、ご了承いただきたいと思います。

○五賀会長

ほかになければ指摘のあった件を考慮しながら発行することとします。

②真野交流センター開所式について

○五賀会長

②真野交流センター開所式について説明を求めます。

○地域振興課振興係長

真野交流センターの工事が3月に終了します。施設開所にあたり4月9日に開所式を予定しています。そこで地域協議会の皆さんにはご案内を差し上げたいと思います。

なお式典は20分程で終了し、その後アトラクションとグランドゴルフ大会を開催することになっています。

アトラクションについては真野地区まちづくり委員会に、グラウンドゴルフについてはグランドゴルフ協会のご協力をいただいで実施する予定ですので、ご承知おきいただきたいと思います。

○西（道）委員

我々今の委員が招待されるということでしょうか。

○地域振興課振興係長

新しい委員に委嘱状を交付するのは4月中旬以降の予定ですので、現在委員の皆さんをご招待するというご理解をいただければと思います。

○五賀会長

ほかに質問等ありますか。

○前田委員

関連ですが、小高区の帰還促進事業として約30億円の市街地拠点整備事業が協議されているということですが本当ですか。この施設は、入浴施設や貸会議室があり、年間維持管理費は約6,000万円ということです。

10年前、烏崎にタラソセラピーを建設する話はなくなりましたが、そういう施設であれば鹿島区にもほしいです。

○地域振興課長

これについては、20km圏内が今年の4月以降に避難指示が解除されるということで市民の皆様にご帰還いただくための帰還促進事業ということで計画を進めている状況です。

施設ができれば維持経費がかかることはまちがいありません。

ですが今回は帰還促進を趣旨として建設する施設ですので、同じ事業で鹿島区にも建設ということは難しいです。

○五賀会長

その他何かありますか。

○地域振興課長

先ほど前田委員からも質問がありましたが、皆様に参考として南相馬市鹿島区復興関連事業進捗状況を配付させていただきました。

これについては、昨年10月20日の第6回地域協議会で説明をさせていた

できました。その後の進捗状況について加筆修正していますのでご覧いただきたいと思います。

(資料により説明)

○五賀会長

その他何かありますか。

○菅野委員

南相馬市は震災後、予算規模がだいぶ大きくなっている状況の中でいろいろと設備投資を行っていると思いますが、今後人口が減少するという予測があります。

そういった状況の中で建物をどのように維持していくのか、それから移住をさせるような施策はあるのか等も含めて、地方行政を管理していかなければならないと思います。

2年間地域協議会委員として毎回議事を進めていただいておりますが、各委員の意見を吸い上げる仕組みがないように感じています。

地域協議会の意味が違うのかもしれませんが、そういったことも含めて、今後は地域協議会のあり方を考えていかれたらいいのではないかと思います。

南相馬市、鹿島区が今後どういうふうにあるべきなのかを今から税収が減少し厳しい状況になってくる中でこれだけの投資をしていくことが将来的にどうなのかなとも思います。

すばらしい方がたくさんいらっしゃるなので、そういった意見等も協議できるような時間等もとっていただければありがたいと思います。

○地域振興課長

菅野委員のご指摘のとおり、確かに今後の南相馬市はどうかということは大変心配な部分があります。

特に震災後、多くの方が市外に避難をしている状況で、1日も早く戻って来ていただくように市では復旧復興を全力で進めているところです。

そのことも踏まえて、皆様に何回か市の復興総合計画の策定の中で、今後10年間、南相馬市の目指すべきまちの将来像やまちづくりの進め方など、その都度をお示ししながら意見交換をさせていただいているところであります。

鹿島区では、鹿島区地域ビジョン策定の過程で、行政区ごとに要望を出してもらい、それをまちづくり委員会でまとめ、地域協議会で協議して、鹿島区の現状と特性に合ったまちづくり、復興を進めるため将来像として、鹿島区地域ビジョンを策定し、市に提言を行ったところです。その提言をもとに復興総合計画等にも反映していただき、市の予算にも計上されたところです。

皆様からの意見を吸い上げて全体をまとめたもので、まさにボトムアップしてビジョンを策定したものですので、今後ともこの地域協議会の場を通し

ながら、さらに皆様の意見を市政に反映していきたいと考えています。

○前田委員

下水道負担金の要望の件ですが、松野委員の意見を聞いて、私個人的には4月からの新しい委員に継続審議として残してほしいです。

松野委員はいかがですか。

○松野委員

私が一番残念なのは市長に要望を出したのに市長に直接返事をいただけなかったことです。

○五賀会長

松野委員おっしゃると通りだと思うのですが、行政という組織の進め方というのが、そういうものなのかどうか、それは特に関係した皆さんは消化不良だと思いますが私の力不足の部分がありました。

この議論については地域協議会の位置づけが重要でありながら、こういう重要な問題を解決できなかった、つまり市長からの直接回答は得られませんでした。

○五賀会長

今日の議題については全部終了しておりますが、その他で、大変難しい問題がありました。

長時間にわたりまして、ご苦勞さまでした。

これをもちまして本日の会議は終了したいと思います。

2年間みなさんにたいへんご苦勞をかけながら、私なりに至らぬ点がございまして、不行き届きな点があったことは大変申し訳なく思っておりますが、曲がりなりにも2年間務めさせていただき、誠にありがとうございます。

事務方の皆さんのご協力、さらにまた委員の皆さんのご協力があったからだろうと思いますが、いずれ地域協議会のあり方というのは大変重要です。先ほどの意見にもありましたが、地域の問題や課題を行政に反映することが使命であると思います。そのような認識のもとに進めてきましたが、私にも力不足の部分がありまして、大変反省しています。そのようなことも思い出しながら皆さんとともにまた何らかの機会でもありましたならば、いろいろ懇談したいと思います。

本当に皆さん方には、ご苦勞をかけ、また私なりに努めさせていただきましたことに厚く御礼を申し上げながら、あいさつとさせていただきます。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長 五 智 和 雄

会議録署名人 早 川 智 博

会議録署名人 (内) 田 雅 人